

# 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 内子町

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.1%
全職員	74.3%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	96.9%
本庁課長補佐相当職	97.8%
本庁係長相当職	99.8%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.6%
31～35年	99.6%
26～30年	97.2%
21～25年	95.4%
16～20年	88.8%
11～15年	93.2%
6～10年	90.6%
1～5年	79.3%

### 【説明欄】

- ・本部局長・次長相当職区分に女性がいない。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員は、女性の比率が多いが、給与水準が高い職は男性の比率が多いため差異が大きい。
- ・扶養手当は世帯主となっている男性に支給している場合が多い。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。